

第52回採石業務管理者試験案内

1 試験日時

令和5年10月13日（金）

受付開始時間 午前9時30分

試験時間 午前10時開始、正午終了

※10時30分までの遅刻を認める。10時40分から11時50分までの退室を認めるが、再入室は認めない。

2 試験場所

甲府市丸の内一丁目5番4号 恩賜林記念館大会議室（舞鶴城公園内）

3 受験資格

年齢、性別、学歴、居住地及び国籍を問わない。

4 試験科目

試験は次に掲げる科目について筆記試験を行う。

（1）岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）

（2）岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

5 提出書類

※各様式は、山梨県ホームページから取得可能。（A4判で印刷すること。）

（1）受験願書

※受験手数料として、8,100円に相当する額面の山梨県収入証紙を貼付けること。消印厳禁。受験手数料は出願を取り消し、または受験しなかった場合でも還付しない。

（2）採石業務管理者試験受験票（控）・採石業務管理者試験受験票

※採石業務管理者試験受験票（控）には写真1枚をのり付けすること。写真は、受験願書提出前の6月以内に撮影した縦6cm×横4cm、無帽、正面上半身像、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの。受験票の割印欄には押印しないこと。

6 受験願書等の受付期間

令和5年9月20日（水）から令和5年10月4日（水）までの土日、祝祭日を除く、毎日午前9時から午後5時までとする。

郵送の場合は、令和5年10月4日の消印まで有効とする。

※郵送の場合で受験票の返送が遅い場合には、電話照会すること。

7 受験願書等の提出先

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号 別館1階
山梨県林政部森林整備課林地保全・採石担当 ※郵送も可。

8 合格者の発表

令和5年11月2日（木）に行う。

山梨県防災新館東側掲示板に合格者の受験番号を発表するとともに、合格者に通知する。

また、山梨県ホームページにも合格者の受験番号を掲載する。

9 その他

（1）受験願書等を郵送する場合

返信先を書いた返信用封筒（定型サイズ。84円切手を貼付けること。）を同封し、山梨県林政部森林整備課（住所は、「7 受験願書等の提出先」と同じ。）に送付すること。

（2）試験当日持参するもの及び集合時間

採石業務管理者試験受験票と筆記用具（鉛筆、消しゴム）を持参。9時30分に集合すること。（9時50分から注意事項等の連絡を行う。）

（3）問合せ先

山梨県林政部森林整備課林地保全・採石担当

電話 055-223-1645（直通）

または、055-237-1111（代表） 内線 6171